第14号様式
（その１）

収　支　報　告　書

令和６ 年分
（　年　月　日開催分）

（ふりがな） にしやまかずおこうえんかい

1 政治団体の名称 西山かずお後援会

2 主たる事務所の所在地 北海道上磯郡知内町字森越103-104

3 代表者の氏名 西山和夫

4 会計責任者の氏名 西山和夫

5 事務担当者の氏名 西山美穂

（電話） 01392(5)5518

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☑ 有
☐ 無
公職の種類 知内町長（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名 西山和夫

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の期間
年　月　日から
年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
年　月　日から
年　月　日まで

北海道選挙管理委員会 事務局渡島支所
-7.3.12 収受
第　号
（受付印）

整理番号	

受付	審査	システム	照合	公表
済	済	済	! ②	済

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収入総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			144,596	
（前年からの繰越額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			144,581	
（本年の収入額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			15	
支出総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			0	
翌年への繰越額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			144,596	

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費											
	十億	百万	千	円							
金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・											
員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・											人

(2) 寄附																					
ア寄附（イを除く。）の区分	金額																			備考	
	十億			百万			千			円											
(ア) 個人からの寄附																					
[うち特定寄附]																					
(イ) 法人その他の団体からの寄附																					
(ウ) 政治団体からの寄附																					
小計 (ア)＋(イ)＋(ウ)																					
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]																					
イ政党匿名寄附																					
合計（ア＋イ）																					

（その６）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額										備　　考
			十億			百万			千		円	
この頁の小計												
1件10万円未満のもの											1	5
合　　計											1	5

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	□	☑	
イ 建物	□	☑	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ 金銭信託	□	☑	
キ 有価証券	□	☑	
ク 出資による権利	□	☑	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※　該当する項目に「✓」を付すこと。

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　7　年　3　月　12　日

政治団体の名称　西山かずお後援会

※代表者の氏名

会計責任者の氏名　西山和夫　㊞

※　「代表者の氏名　㊞」は、解散に伴う収支報告書以外は記載しないこと。